

令和5年度指定管理者適用施設 モニタリング評価調書

No. 16
ID 102002

【施設状況】

グループ名称	障害者福祉施設(栗田園、ハーモニー桃の郷、ほたるの里)、障害者就労支援施設(ななせ仲まち園、ふたば園)、障害児通園施設(篠ノ井愛の樹園)、障害者支援施設(ひかり学園)										
指定管理者名	社会福祉法人長野市社会事業協会							法人番号	5100005001689		
所管課	主	102000	障害福祉課	副							
構成施設	1421	栗田園					1422	篠ノ井愛の樹園			
	1416	障害者福祉施設ハーモニー桃の郷					1413	障害者支援施設(ひかり学園)			
	1415	障害者福祉施設ほたるの里									
	1411	ななせ仲まち園									
	1415	ふたば園									
施設分類	05	保健福祉・医療型			施設利用者圏域	02	広域施設	利用制適用区分	03	一部利用料金制	
施設概要	【栗田園】作業室4、静養室3、相談室、更衣室2、職員室、事務室 【ハーモニー桃の郷】作業訓練室4、浴室、洗濯室2、更衣室2、食堂、厨房、医務室 ほか 【ほたるの里】作業室、作業室兼多目的室、静養室、更衣室、事務室兼相談室 【ななせ仲まち園】作業室3、静養室2、食堂兼多目的室、相談室、更衣室2、事務室1 【ふたば園】作業室、静養室兼多目的室、更衣室2、事務室兼相談室 【愛の樹園】保育室、訓練室、食堂、静養室兼相談室、事務室 【ひかり学園】居室46、短期入所専用室8、食堂、厨房、浴室1、特殊浴槽1、作業室6 ほか										
施設設置目的	【栗田園】障害者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、及び就労の機会を提供し、並びに障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。【ハーモニー桃の郷】障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むため、必要な支援を行うとともに、地域との交流の機会を提供し、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る。【ほたるの里】障害者に対し、日常生活上の支援並びに創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。【ななせ仲まち園】生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、また、就労の機会を提供する事により、障害者の就労を支援する事を目的とする。【ふたば園】生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、また、就労の機会を提供することにより、障がい者の就労を支援する事を目的とする。【愛の樹園】障害児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、障害の状況、並びに、置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。【ひかり学園】施設に入所する障害者等に対し、主として夜間において、入浴、排泄、及び食事等の日常生活上の施設入所支援を行うとともに、生活介護の施設障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の福祉の増進を図る。										
基本方針等	【栗田園】利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めるとともに、地域や家族との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、居宅支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携を図る。また、生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の心身の状況、意向、障害の特性を考慮する。【ハーモニー桃の郷】複合施設として、総合的に事業の連携を図り、障害者の日中活動支援と介護者である家族の負担軽減に努めるとともに、障害者が地域において自立した生活を送れるよう、安定した作業の確保と一般就労に向けた支援を行う。【ほたるの里】平成30年度に就労移行支援事業から生活介護事業を移行した経過があり、今後はより重度の障害を持った人の施設利用を想定の上で、支援体制の整備を図る。【ななせ仲まち園】利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めると共に、地域や家族との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、委託支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との連携を図る。また、生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の心身の状況、意向、障害の特性を考慮する。【ふたば園】利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めるとともに、地域や家族との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、居宅支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携を図る。また、生産活動の提供にあたっては、利用者の心身の状況、意向、障害の特性を考慮する。【愛の樹園】児童の個性を尊重し、発達に応じた支援を行うとともに、保護者への子育て支援・相談を行う。【ひかり学園】利用者が安心・安全・快適に過ごせる生活環境の確保を基本とし、生きがい、楽しみを感じられる生活が送れるよう、個別支援計画を作成し、適切な支援を行う。また、サービス機能の充実を図り、利用者の利便性を高めるとともに、事業の効率化を目指す。短期入所事業においては利用者や家族の意思を尊重し、緊急時の入所機能の充実に向けたサービスの提供を目指す。										
主な実施事業	【栗田園】就労継続支援B型事業・放課後等デイサービス事業 【ハーモニー桃の郷】重症心身障害者支援事業(生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス)・生活介護事業・就労継続支援B型事業・地域生活支援事業・交流ホールの貸し出し事業・相談支援事業 【ほたるの里】生活介護事業 【ななせ仲まち園】就労移行支援事業・就労継続支援B型事業 【ふたば園】就労継続支援B型事業 【愛の樹園】児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業 【ひかり学園】生活介護事業・短期入所事業・施設入所支援事業										

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名		社会福祉法人長野市社会事業協会			当該指定管理者の 指定回数		1回	
指定期間		令和3年4月1日		～	令和8年3月31日	5年	当該指定管理者の 管理運営開始日	令和3年4月1日
指定 管理 者 の 健 全 性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。							評価 3
	特記事項 (問題等があった場合に、 その内容等を記入)							

2 施設の有効活用

No. 16

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年比	評価
	栗田園(就労継続支援B型)	人	33	34	32	32	100%	3
	ハーモニー桃の郷(地域生活支援)	人	22	20	19	19	100%	
	ほたるの里(生活介護)	人	13	15	16	15	94%	
	仲まち園(就労継続支援B)	人	28	26	37	38	103%	
	ふたば園(就労継続支援B)	人	20	20	18	19	106%	
	愛の樹園(児童発達支援、放課後等デイ)	人	9.0	9.0	9.5	10.3	108%	
	ひかり学園(施設入所支援)	人	58	56	58	58	100%	
	(特記事項)							
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由			
	市指定事業	【共通】・施設及び設備の維持管理に関する業務 【栗田園】・就労継続支援B型、放課後等デイサービス 【ハーモニー桃の郷】・地域活動支援センター・交流ホール・生活介護・就労継続支援B型・生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス 【ほたるの里】・生活介護 【仲まち園】・就労移行支援・就労継続支援B型 【ふたば園】・就労継続支援B型 【愛の樹園】・児童発達支援・放課後等デイサービス 【ひかり学園】・生活介護・短期入所・施設入所支援			【愛の樹園】 放課後等デイサービスの利用が0人 当法人内に近隣で放課後等デイサービス放課後等デイサービス事業所を2カ所開設し、積極的に篠ノ井愛の樹園の卒園児について利用を促して来た結果、篠ノ井愛の樹園は、児童発達支援の利用中心で事業が展開でき、より専門性をもって支援にあたっている。			
	自主事業	【栗田園】・障害児自立サポート事業 【ハーモニー桃の郷】・居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・障害児自立サポート事業・在宅障害者タイムケア事業 【ほたるの里】・在宅障害者タイムケア事業 【仲まち園】・就労定着支援 【ふたば園】・在宅障害者タイムケア事業 【愛の樹園】・保育所等訪問支援・障害児自立サポート事業 【ひかり学園】・在宅障害者タイムケア事業・障害児自立サポート事業						
サービス維持・向上の取組み(広報等)		・各事業所において、毎月通信誌を発行 ・R3度に法人HPのリニューアルをし、随時更新をしている。 ・納品時に利用者が同行したり、搬入・搬出の手伝いをするなど、普段から企業との良好な関係を築くことで障害雇用に対する理解や促進を図っている。(仲まち園、ふたば園)						

3 利用者評価

区分		内容		評価
利用者評価	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法 聞き取り		3
	(2) 調査、会議等の内容 【共通】 ・サービスの支給決定にあたり行われる利用者支援会議の場や、利用者及び家族との連絡ノート、電話、利用者ミーティングの実施等により把握している。 ・児童に対するサービスにおいては、法令に基づき、年に1回は保護者評価アンケートを行い、公表している。 【ハーモニー桃の郷】 ・指定事業ごとに利用者からのアンケート調査や意見箱を設置するとともに利用者支援会議や直接相談等で聞き取りを実施。 【ほたるの里】 ・毎週金曜日に当日通所した利用者全員を集めて「コーヒー」の会を開催し、利用者から要望等を聴く時間に充てた。また、年度末には来年度やってみようことを自由に話す会を開催した。 【ひかり学園】 各月1回の支援会議・チーム会議・職員会議において全利用者の状況の把握に努めている			
		(3) 調査、会議等の結果 ・サービスの個別支援計画や目標設定の参考とし、ニーズに寄り添った支援を提供できるよう努めている。 ・利用者からは外出行事に対する要望があがった。各事業所とも、感染状況を見ながら出来る範囲の外出の仕方を模索、実施した。(ハーモニー桃の郷) ・年度末の聞き取り調査の際、利用者から「畑で野菜を育ててみたい」との要望が多かった為、施設敷地内に菜園を作ることが決定した。(ほたるの里) ・コロナ禍により外出、旅行などは制限はあるものの、可能な範囲で実施を始めている。また感染対策を十分に行ってのドライブや施設周りの散歩等実施した。(ひかり学園) ・コロナ禍で自粛していた保護者の面会、帰省等制限はあるものの再開した(ひかり学園)		
	利用者からの評価・苦情等	(1) 良好とする評価 ・定期的な支援会議だけでなく、日々における面談や電話相談にて利用者及び家族の意見要望に真摯に向き合い、要望に対しての返答や改善に取り組んでいる。 ・個々の利用者の特性を的確に把握し、自分の気持ちを伝えられない方については、保護者等家族との会話を欠かさないよう配慮している。 ・同法人内の他事業所との連携により、利用者のニーズに応えている。 ・本人も通所を楽しみにしているし、送り出す親として安心して預けることができた。		
		(2) 苦情・改善等の要望事項 ・職員の対応(職員の言動等)、支援内容について、要望や相談がある。 ・新型コロナウイルスの感染が続いている中、大声で話をしたりマスクをしない人がある。 ・駐車場の要望 ・園庭がもっと広がったらいいと思う。(愛の樹園)； ・クラス分けがされるようになり教室の狭さを感じる(愛の樹園)		
		≪対応措置≫ ・要望等のあった都度、ご本人と当事業所で関係する職員(必要に応じて相談員)が集まり、話し合いを持ったり、家族に状況説明をしている。 ・苦情や要望に対しては、全職員に周知し、利用者や家族に謝罪するとともに改善提案を説明する。 ・短期入所については、人員が可能な範囲で、緊急時の受け入れや、レスパイトの目的等で必要な方については受け入れる努力をした。		

4 事業収支

No. 16

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和5年度)					市の収支					評価
		年度計画額		収支実績額			令和5年度決算		令和4年度決算(前年度)		
		項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額	
収入	利用料金	308,722,000	利用料金	304,794,450	歳入	使用料		使用料			
	指定管理料	21,750,000	指定管理料	21,750,000		雑(納付金)		雑(納付金)			
	委託料		委託料			行政財産目的外使用料	60,000	行政財産目的外使用料	18,000		
	販売収入等	20,819,000	販売収入等	19,217,367		貸付料	50,000	貸付料	41,666		
	その他収入	307,567,000	その他収入	305,985,945		その他		その他			
	就労支援事業	164,960,000	就労支援事業	158,288,665		国県支出金	446,371,304	国県支出金	428,055,955		
	計	823,818,000	計	810,036,427	計	446,481,304	計	428,115,621			
	支出	人件費	580,871,000	人件費	570,746,480	歳出	指定管理料	21,750,000	指定管理料	24,421,000	
		設備管理費	8,360,000	設備管理費	7,587,114		委託料	335,500	委託料		
		備品購入費	4,919,000	備品購入費	3,965,278		需用費		需用費		
		修繕費	11,145,000	修繕費	5,183,904		役務費		役務費		
		光熱水費	30,504,000	光熱水費	30,046,644		使用料・賃借料	888,613	使用料・賃借料	747,813	
		事業費	65,141,000	事業費	56,608,783		修繕費		修繕費		
		事務経費	62,399,000	事務経費	55,130,884		工事請負費	4,298,000	工事請負費	233,200	
		本社経費	28,137,000	本社経費	24,875,704		備品購入費		備品購入費		
		その他	31,671,000	その他	29,276,846		その他		その他		
		就労支援事業	18,182,411	就労支援事業	16,117,943		扶助費	595,161,738	扶助費	570,741,274	
		計	841,329,411	計	799,539,580		計	622,433,851	計	596,143,287	
		自主事業	収入	166,874,000	収入		155,793,106				
	支出		164,548,000	支出	150,293,683						
自主事業損益	2,326,000		自主事業損益	5,499,423							
損益	-15,185,411		15,996,270		差引	-175,952,547		-168,027,666			
人件費比率【人件費(賃金等)／令和5年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)									71.4%		
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由				決算の状況から再計算しているため。							

5 管理運営全般 ※ すべて ☒ で、「3」、「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

管理運営全般

区分	確認内容		チェック欄	評価
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか		☒	3
	配置実績 (うち市内雇用職員数)	【栗田園】就労継続支援B型 12人(11) 放課後等デイサービス 8人(8) 【ハーモニー桃の郷】生活介護 8人(8)、重症心身障害者支援 3人(3)、地域活動支援 3人(3)、 就労継続支援B型 6人(6)、 居宅支援 6人(6)、相談支援 11人(8)、嘱託医 1人(1) 【ほたるの里】生活介護 16人(13) 【仲まち園】就労移行 3人(2)、就労継続支援B型 12人(12) 【ふたば園】就労継続支援B型 10人(8) 【愛の樹園】児童発達支援・放課後等デイサービス 16人(11) 【ひかり学園】施設入所支援(生活介護、短期入所) 57人(50)		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか			
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか		☒	
	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか			
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか		☒	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか			
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか		☒	
	2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか			
セルフモニタリング等	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか		☒	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか			

危機管理体制	区分	確認内容	チェック欄	評価
	安全対策	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか	☒	3
		2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか		
		3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
	個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☒	
	防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	☒	
		2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
	緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	☒	
		2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		

7 地域連携

地域連携		評価
地域連携	地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。	
	協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由
	- 防火訓練をはじめとした避難訓練を地域と連携して実施。 - 地域の行事については積極的に参加 - 施設内の交流ホールや体育館を貸し出し。(ハーモニー桃の郷、ひかり学園) - 地域貢献にも繋がる、地元の遊園地3ヶ所の草取りを作業として受託。(栗田園) - 市内の就労福祉施設の自主製作品販売場として管内スペースを提供。(ハーモニー桃の郷) - 川中島中学校、生徒会役員・福祉委員会との交流を実施。(ハーモニー桃の郷) - 地区社協と連携を取りながらボランティアの受け入れや研修に参加。(ハーモニー桃の郷)	- 地域の奉仕活動や近隣福祉施設と共同開催しているお祭りは新型コロナ感染症の予防対策ため、中止となった。(ハーモニー桃の郷) - コロナ禍により地域合同で実施予定の避難訓練が中止となったため、施設のみで実施した。(篠ノ井愛の樹園) - コロナ禍により回数は減ってしまったが、地域のボランティアサークルと協働しながら入所者支援を行なっている。(若穂ボランティアに約20名参加 掃除・除草等)(ひかり学園) ※コロナウィルス感染拡大前は月に1回の頻度で実施

3

【総合評価】

総合評価

評価項目	評価	得点
指定管理者の健全性	3	6
施設の有効活用	3	6
利用者評価	3	12
事業収支	3	6
管理運営全般	3	12
危機管理体制	3	12
地域連携	3	6

総合評価

合計得点

60

総合評価

評価項目	評価
指定管理者の健全性	3
施設の有効活用	3
利用者評価	3
事業収支	3
管理運営全般	3
危機管理体制	3
地域連携	3

----- 基準値

評価理由	- 施設の目的及び基本方針に適合した運営に努め、利用者の立場に立ちながら、安定してサービスを提供していた。 - 利用者家族や地域住民と協力・連携を取りながら事業が実施していた。 - 職員を効率的に配置することで、業務の効率化・経費削減に繋がることができていた。 - コスト削減に対する取組みとしてリースや各種消耗品等の価格情報の共有等法人内に事務部会を設け、法人全体として管理経費の節減に努めている。 - 利用者(保護者)のニーズに応えるため、障害児自立サポート事業及び在宅障害者タイムケア事業により、時間外支援を行っていた。(ふたば園、篠ノ井愛の樹園等)		
取組み・改善案等(施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)
	就労に向けた支援の充実を図ると共に就労定着に向けた支援を行う。(仲まち園) 短期入所については、8室中4室をコロナ感染者が出た場合の第1段階として空けたこと、入所支援利用者との接点を持たないようにゾーニングをしたこと、1対1対応が増え対応職員が確保できないことにより、短期入所については通常通りの受け入れはできない状況である。(ひかり学園)	養護学校からの体験利用など、利用者ニーズに込えている。 企業等へ積極的にアプローチし就労先の確保を行うと共に就労後のフォローを 確実に実施した。(仲まち園) 感染レベルに応じて短期入所の受け入れができない場合もあったが、緊急時やレスパイトの目的等で必要な方については受け入れる努力をした。(ひかり学園)	引き続きR5年度も短期入所の4室は感染対策として、いざという時に使用したいが、ショート利用希望の状況によってショートでの使用も考慮し対応する。(ひかり学園)
次年度の目標・取組み等(施設所管課)	- 利用者や利用者家族のニーズに寄り添った支援の継続を図る。 - 利用率の向上に努め経営の安定を図る。 - 新型コロナウイルス感染症への対策を継続しながら、利用者への余暇提供、地域との交流機会増に取り組んでいく。		

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

- ・十分なアセスメントに基づいた、きめ細かな個別支援計画を作成し、利用者及び家族のニーズや意向に沿ったサービスの提供となるよう努めた
- ・定期的な連絡会や相談箱の設置、アンケートの実施等により利用者や保護者から様々な意見や要望を吸い上げ、施設運営に活かすよう努めた。
- ・法人内事業所間の連携強化に努めた。一部の事業所間では合同研修を実施し、支援行動指針を共同で作成した。
- ・全事業所において身体拘束の研修をはじめとした虐待防止に関する研修を行い、職員の権利擁護意識の向上を図った。
- ・全事業所において、洪水・土砂災害を想定した避難訓練を実施し、職員の危機管理意識の向上を図った。
- ・就労継続支援B型では、紙器加工等の受託作業、自主事業である印刷業務等で工賃アップを目指したが前年度を下回った(栗田園)
- ・養護学校との連携を図るべく養護学校生徒の施設見学や実習の受入れを積極的に行った。(栗田園、ほたるの里、仲まち園、ハーモニー桃の郷)
- ・コロナの影響で中止になっているお祭りの代わりに桃の郷の利用者のみで楽しめる小規模なお祭りを2日間開催した(ハーモニー桃の郷)
- ・大学、専門学校の資格取得実習を受け入れ、幅広く利用者とかかわりの機会を設けた。(ハーモニー桃の郷)
- ・利用者(保護者)のニーズに応えるため、障害児自立サポート事業及び在宅障害者タイムケア事業により、時間外支援を行った。(ふたば園、篠ノ井愛の樹園等)
- ・看護師を配置し、日々の体調管理や健康把握に努めている(ほたるの里)
- ・利用希望者が多く定員を上回る日があるため(常態化はしておらず、定員超過減算の要件には該当しない)、職員体制を厚くし、安全な発達支援の環境に努めている。(篠ノ井愛の樹園)
- ・送迎サービスを希望されている方が多いの範囲の拡大に対応している(ほたるの里)
- ・利用者への支援の質の向上と職員の支援力向上を目指し、「チーム支援体制」を取り入れた。(ひかり学園)
- ・歯科衛生士による口腔ケアや理学療法士によるリハビリの実施。音楽療法や機能訓練、外部講師による心身の緊張の軽減と機能維持のため訓練を楽しみながら行った。(ひかり学園)

② 業務の効率化に対する取組み

- ・コストの削減については、法人全体として取り組んでいる。パソコン、コピー機等事務機器の法人一括でのリースや各種消耗品等の価格情報の共有等法人内に事務部会を設け取り組んでいる。館内での節電、節水については全事業所で心掛け、特に電気料金については引き続きデマンド警報装置にてピーク使用の監視を行っている。
- ・法人内のネットワーク環境を整え、情報を共有するとともに、関係機関と連携し迅速な対応ができるようにしている。
- ・タイムカードによる勤怠管理の徹底及び事業所内会議時間の短縮等を行い、時間外勤務の縮小に努めた。
- ・支援記録システムを導入し、業務日誌、アセスメント、個別支援計画、ケース記録等、統一書式を使用することにより、業務の省力化につなげている。また、職員が統一支援する事で利用者が混乱することがないようにしている。
- ・訪問事業ではアプリを導入して職員体制の管理が出来るようになった。(ハーモニー桃の郷)
- ・連絡用アプリを職員の携帯に入れて非常時の連絡手段を整えた。(ハーモニー桃の郷)
- ・職員間の連携を確実にするため各種会議を開催し利用者のニーズ実現を図った。(仲まち園)
- ・利用者の無断外出や不審者侵入に対し迅速に対応できるように、園の出入口に設置されたカメラと職員用スマホをつなぐネットワークを更新した。(ひかり学園)

③ その他

【栗田園】

- ・就労継続支援B型について、県優先調達事業で受注した印刷の業務を民間に委託したのは違法ではないかという指摘に対して、仕事の受注にあたっては、納期、内容等適切なものであるかしっかり判断するように徹底した。

【ハーモニー桃の郷】

- ・地域活動支援センターでは地域交流に向けたプログラムを進めている。
- ・災害時は、福祉避難所となりうるため非常用物資の備蓄を適宜行っている。また、防災減災に向けた取組や業務継続についての検討を行っている。

【ほたるの里】

- ・令和6年度の報酬改定によりサービス利用時間での請求に代わり送迎時間がサービス利用時間に入らなくなったことで事業運営に大きな影響を与える可能性がある。

【仲まち園】

- ・入口が二つあり、一方は事務所から出入りが見えないため、部外者が簡単に侵入できてしまう。防犯上良くないため、その入り口は出入りできないようにする予定。

【篠ノ井愛の樹園】

- ・築46年を過ぎ、窓のカギがかからない、シロアリの被害があるなど建物に関する改善が必要となっている。長野市公共施設等総合管理計画に沿って検討されていると思うが、安心安全な事業の継続のため長野市の見通しについてお聞かせ願いたい。また、特に児童発達支援につきまちはかなりのニーズがあると思われ、事業の方向について相談させていただきたい。

【ひかり学園】

- ・コロナ禍で中止になる行事や取り組みはあるものの、新たな取り組みの実施や、今後必要かどうか考える機会にもなっている(ひかり学園)

(2) 指定管理者業務実施上の課題

- ・栗田園や篠ノ井愛の樹園は築40年以上経過しており、施設自体の老朽化が改修や修繕が急務である。また、耐震診断を含め耐震対策が未実施の事業所が多い。
- ・全ての施設において、故障や不具合、対応年数超過等の理由により修理や交換が必要な設備がある。
- ・相談室や利用者の静養のために利用するスペースの確保ができていないため、増設が必要である。(ほたるの里、ハーモニー桃の郷(かがやき)など)
- ・駐車場に関する問題:①利用者や会議等の来所者のための駐車スペースが不足しているため、駐車場の拡充が必要である。また駐車場が今回の更新後借用出来ない見通しとなり、早急に別場所の確保が必要である。(ハーモニー桃の郷)
- ・土砂災害警戒区域に位置しており、危機管理体制の構築と安全の確保が必要である。(ふたば園・篠ノ井愛の樹園)
- ・工賃向上の取り組み(仲まち園)
- ・マンツーマンによる対応が必要な強度行動障害の受け入れをしていることで、他の利用者を断るケースが増えていて利用率が上がらない(ひかり学園)

(3) 総合評価

評価基準

- 【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり
【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者
自己総合評価

C

① 評価理由

- ・令和4年度と比べて、大半の事業の利用率が100%を上回ることができた。また、前年度を下回った事業についても、ほとんどの事業が90%以上の利用率であった。
- ・十分なアセスメントに基づいた、きめ細かな個別支援計画を作成し、利用者及び家族のニーズや意向に沿ったサービスの提供することができた。また、多様な障害特性を持つご利用者様に対し、その障害特性に合わせたアプローチで支援することができた。
- ・就労移行事業の利用者が就職するとともに、定着支援事業では就労後のフォローに努めた。

② 次年度以降の取組み

- ・利用者や利用者家族のニーズに寄り添った支援を継続していく。
- ・利用率の向上に努め経営の安定を図る。
- ・地区のボランティア活動への参加、地区内施設の業務受託等により、地域との連携を強化するとともに、地域貢献に努めていく。
- ・養護学校からの実習生の受入れなど、関係機関との連携を図り、新規ご利用者様の確保に努める。(栗田園、ほたるの里、仲まち園)
- ・平均工賃月額の上に向けて、優先調達法の活用を始める様な取り組みを実施する。(栗田園、仲まち園、ふたば園)
- ・職員の支援力の向上を図るため、事例検討会中心とした職員研修への参加を継続する。
- ・人材不足のため支援職員の補充が必須(ひかり学園)